

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年2月15日
【四半期会計期間】 第134期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】 富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】 FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊藤 晴夫
【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）
〔本社事務所〕
【電話番号】 東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】 経営企画室 文書・IRマネージャー 西沢 知樹
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第3四半期連結 累計期間	第134期 第3四半期連結 累計期間	第133期 第3四半期連結 会計期間	第134期 第3四半期連結 会計期間	第133期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	540,315	446,634	167,339	155,471	766,637
経常損益(百万円)	20,973	27,292	13,478	3,521	20,769
四半期(当期)純損益(百万円)	50,035	22,521	39,281	6,268	73,306
純資産額(百万円)	-	-	170,646	154,379	146,113
総資産額(百万円)	-	-	934,185	853,457	908,941
1株当たり純資産額(円)	-	-	216.49	192.95	182.37
1株当たり四半期(当期)純損益(円)	70.01	31.51	54.96	8.77	102.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	16.6	16.2	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,500	4,418	-	-	23,101
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,967	1,590	-	-	12,278
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	47,336	49,744	-	-	53,752
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	44,780	44,018	85,365
従業員数(人)	-	-	23,815	23,284	22,799

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、富士電機E & C(株)(連結子会社)は、平成21年10月1日付で富士電機総設(株)(連結子会社)及び古河総合設備(株)を吸収合併し、富士古河E & C(株)に商号変更しました。また、当社は、平成21年10月1日付で富士電機アドバンステクノロジー(株)(連結子会社)を吸収合併しました。なお、富士電機システムズ(株)は、富士電機デバイステクノロジー(株)(いずれも連結子会社)の半導体事業及び感光体事業を平成21年10月1日付の吸収分割により承継しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	23,284 [3,834]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	603 [17]
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

3. 従業員数が当第3四半期会計期間において391人増加しておりますが、その主な理由は、平成21年10月1日付で、富士電機アドバンステクノロジー(株)を当社が吸収合併したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしておりません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしておりません。このため受注状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
電機システム	94,693	87.9
電子デバイス	35,488	116.6
リテイルシステム	24,712	83.8
その他	8,866	87.0
消去	8,290	-
合計	155,471	92.9

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

富士電機システムズ(株)(連結子会社)は、平成21年10月30日開催の取締役会においてT D K(株)の子会社であるT D Kラムダ(株)(東京都品川区、資本金2,976百万円、代表取締役社長鈴木武夫)が有する無停電電源装置(U P S)事業を会社分割により承継する決議を行いました。同社との間の吸収分割に関する契約は平成21年11月27日に締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

1. 会社分割の目的

大容量U P Sに強みを持つ富士電機システムズ(株)が中小容量U P Sに強みを持つT D Kラムダ(株)のU P S事業を承継することにより、富士電機システムズ(株)が幅広い製品を提供できるようになるとともに、コスト競争力を高めることを目的とします。

2. 会社分割の方法

T D Kラムダ(株)を分割会社とし、富士電機システムズ(株)を承継会社とする吸収分割

3. 分割効力発生日

平成22年1月1日

4. 分割の対価

富士電機システムズ(株)からT D Kラムダ(株)に対して分割の対価として26億円を交付します。

5. 分割の対価の算定根拠

分割の対価の額を決定するにあたり、G C Aサヴィアン(株)を、本会社分割のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、T D Kラムダ(株)から承継するU P S事業の事業価値の算定を依頼いたしました。G C Aサヴィアン(株)からの事業価値評価をもとに、T D Kラムダ(株)と協議・交渉を重ねた上で分割の対価を決定しました。

6. 承継会社が承継する権利義務

分割効力発生日に分割会社で行われている吸収分割事業に属する権利義務。

7. 分割するU P S事業の経営成績

売上高 78億円

8. 分割会社の概要(平成21年3月31日現在)

商号 TDKラムダ株式会社

代表者 鈴木 武夫

住所 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

資本金 2,976百万円

事業内容 無停電電源装置事業と発電装置等の開発・製造・販売・保守サービス

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、国内外での景気刺激策の実施効果によりアジア市場を中心とした景気の持ち直しがあるものの、依然として先行きには不透明感が強く、今後も厳しい状況が続くものと思われま

このようななか、当社グループは平成22年3月期を「構造改革仕上げの年」と位置付けております。具体的には、収益基盤の再構築を行うべく、複数の事業において損益分岐点の引き下げに取り組むとともに、将来成長に向け「エネルギー・環境」を軸としたソリューション事業の強化に取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は前年同四半期に比べ118億68百万円減少の1,554億71百万円となりました。部門別には、電機システム部門は、発電プラント分野の大口案件の減少などにより前年同四半期を下回りました。電子デバイス部門は、半導体分野、ディスク媒体分野、感光体分野ともに需要が回復基調にあり前年同四半期を上回りました。リテイルシステム部門は、自販機の需要減により前年同四半期を下回りました。

損益面では、半導体分野、ディスク媒体分野の改善を主として営業損益、経常損益は前年同四半期を上回りました。四半期純損益も、工事契約会計基準の適用に伴う影響や前年同四半期に繰延税金資産の取り崩しを行った影響などにより前年同四半期を上回りました。

当第3四半期連結会計期間の経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月期 第3四半期	平成22年3月期 第3四半期	増減
売上高	167,339	155,471	11,868
営業損益	10,096	2,813	7,283
経常損益	13,478	3,521	9,957
四半期純損益	39,281	6,268	33,013

(注) 当第3四半期連結会計期間における連結子会社の異動については、除外会社が2社あり、平成21年12月31日現在の連結子会社数は56社であります。

<セグメント別状況>

〔事業の種類別セグメントの状況〕

電機システム部門

当部門の売上高は前年同四半期比12.1%減の946億93百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ15億47百万円改善し 3億40百万円となりました。

なお、当部門はプラント事業を中心に売上高及び損益面で第4四半期に偏重とならざるを得ない状況にあります。

また、当第3四半期連結会計期間の受注高は875億円（富士電機システムズ(株)及び富士電機機器制御(株)単独ベースの合計）となっております。

(分野別の状況)

ドライブ分野は、中国など海外の一部で物量は回復基調にあるものの、汎用インバータや小型モータなどコンポーネント品の需要が減少し、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

オートメーション分野は、官公需向け情報システムの大口案件の減少などにより、売上高は前年同四半期を下回りましたが、営業損益はコストダウンの推進などにより前年同四半期を上回りました。

産業プラント分野は、海外向け大規模整流器設備の大口案件がありましたが、売上高は前年同四半期を下回りました。営業損益はコストダウンの推進などにより前年同四半期を上回りました。

発電プラント分野は、海外向け火力発電設備の大口案件の減少により、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

工事部門は、売上高、営業損益ともに前年同四半期並みとなりました。

器具分野は、設備投資の抑制や先送りなどにより、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

電子デバイス部門

当部門の売上高は前年同四半期比16.6%増の354億88百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ60億66百万円改善し 11億12百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の受注高は140億円（富士電機デバイステクノロジー(株)単独ベース）となっ

ております。

(分野別の状況)

半導体分野は、環境対応車を中心とした需要の拡大やアジア市場での需要が回復傾向にあることから、売上高、営業損益ともに前年同四半期を上回りました。

ディスク媒体分野は、HDD市場が引き続き好調に推移するなか、当社グループも3.5インチアルミ媒体では500GB、2.5インチガラス媒体では160GB、250GBを主力製品として順調に推移し、売上高は前年同四半期を上回りました。営業損益も生産拠点の海外シフトや総経費の圧縮などの構造改革効果により、前年同四半期を上回りました。

感光体分野は、感光体の売上数量が増加し、売上高は前年同四半期を上回りました。営業損益も合理化、コストダウンの推進などにより前年同四半期を上回りました。

リテイルシステム部門

当部門では、流通市場の低迷による投資抑制の影響により、売上高は前年同四半期比16.2%減の247億12百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ1億98百万円悪化し12億89百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の受注高は245億円（富士電機リテイルシステムズ(株)単独ベース）となっております。

(分野別の状況)

自販機・フード機器分野は、景気低迷による自販機投資抑制の影響により、売上高は前年同四半期を下回りました。営業損益も売上高減少とこれに伴う操業調整の影響により前年同四半期を下回りました。

通貨機器分野は、流通小売市場の低迷による投資抑制影響を受け、自動つり銭機及び電子マネー関連機器が減少し、売上高は前年同四半期を下回りましたが、営業損益は経費圧縮により前年同四半期を上回りました。

コールドチェーン機器分野は、店舗の新規出店減少及び価格競争の激化により、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

その他部門

当部門の売上高は前年同四半期比13.0%減の88億66百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ2億32百万円改善し5億81百万円となりました。

[所在地別セグメントの状況]

日本

当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比11.4%減の1,497億23百万円、営業損益は前年同四半期比73億86百万円改善の32億72百万円となりました。

北米

当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比62.3%増の24億68百万円、営業損益は前年同四半期比55百万円改善の18百万円となりました。

ヨーロッパ

当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比76.8%増の22億26百万円、営業損益は前年同四半期比1億26百万円改善の74百万円となりました。

アジア（除く中国）

当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比163.4%増の148億83百万円、営業損益は前年同四半期比1億16百万円改善の79百万円となりました。

中国

当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比63.3%増の126億66百万円、営業損益は前年同四半期比5億46百万円改善の6億39百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」+「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は52億87百万円の資金の増加（前年同四半期は223億18百万円の減少）となり、前年同四半期に対し276億5百万円の好転となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は、72億67百万円（前年同四半期193億5百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前四半期純損失の計上やたな卸資産の積み上がりがあった一方で、仕入債務の増加や前受金の回収促進に努めたことなどが主な要因であります。前年同四半期に対しては、265億72百万円の好転となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、19億80百万円（前年同四半期30億12百万円の減少）となりました。これは、固定資産の取得による支出を主因とするものであります。前年同四半期に対しては、10億32百万円の好転となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は、25億99百万円（前年同四半期548億9百万円の増加）となりました。これは、長期借入れによる収入があったものの、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーが減少したことが主な要因であります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、第2四半期連結会計期間末に比べ53億59百万円（13.9%）増加し、440億18百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する 企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう 社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば「富士電機のDNA」とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益に資さない当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 当社のグループ企業価値向上の取り組み

2008年度の経営環境の急変を主因としたグループ業績の大幅悪化を受け、当面の目標として「2010年度の黒字回復」に向け、総経費圧縮及び事業構造改革による「収益基盤の再構築」と「財務体質の強化」に取り組むとともに、中長期的な発展に向け「エネルギーと環境」をコア領域とした事業方針とその実現に向けた施策を明らかとし、グループ企業価値の早期の回復と、将来にわたる持続的向上に努めてまいります。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記 . 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 . 2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記 の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役及び監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記 の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、監査役全員が同意しております。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発は、「エネルギーと環境」をキーワードにしたコンポーネントとそれを使用したソリューションの開発に注力しました。グループのコア技術の強化と、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基盤事業を支えている重点機種に対しても戦略的な投資を行いました。

平成21年10月1日付けで、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)を解散し、研究開発部門を、当社に新たに設置した先端技術研究所に統合いたしました。各事業会社が固有の製品開発に注力する一方で、先端技術研究所ではグループポートフォリオの変革を実現するための技術研究と技術革新に取り組みます。

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は55億47百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当第3四半期連結会計期間末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,106件であります。

電機システム部門

当部門では、産業、電力、社会インフラ分野の各種プラント設備やシステム装置で用いられる、パワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、発電機器、変電機器などの機器開発、さらにプラント運用技術を含む保護・監視・制御システムまで研究開発を行っております。近年は、省エネをもたらすパワーエレクトロニクス応用、環境機器を監視制御するオートメーション、そして再生可能エネルギー分野に注力しています。また、器具分野でも省エネを狙った、工場の生産ラインの自動化システムや、ビル・施設の電気設備を構成する制御機器・受配電機器などのコンポーネント、システム製品の研究開発を行っております。

当第3四半期連結会計期間の主な成果として、ドライブ分野では、回路の集積化により部品点数を削減し、保守性を向上させた寒冷地電車向けの補助電源装置を開発し納入しました。オートメーション分野では、既設設備に搭載されている旧タイプPLC（「MICREX-F /F 」システム）から、現行タイプの「MICREX-SX」システムへの置換えを簡単に実現する設備更新ツールを開発しました。また、回転機の保守作業の効率化・改善ツールとして、回転機の振動計測、無線送受信、振動データの収集・解析・管理を行う診断解析ソフトで構成されるRFID回転機振動診断システムを開発しました。産業プラント分野では、クリーンルームシステムにおいて、クリーン化・顕熱処理に必要な機器をユニット化することで、現地施工性を大幅に改善し、低価格、短工期を実現するクリーン冷却装置を発売しました。器具分野では産業設備やビル設備に分散設置された「F-MPCシリーズ」電力監視機器やセンサ群をRS-485インターフェースや監視サーバユニット「F-MPC Web」を介して接続し、エネルギー使用状況や設備状況をパソコンブラウザから監視できるパッケージソフトウェア「F-MPC-Net Web」及び解析パッケージソフトウェア「F-MPC-Eco Web」を開発しました。

当部門の研究開発費は22億70百万円であります。

電子デバイス部門

当部門では、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。

当第3四半期連結会計期間の主な成果として、半導体分野では、新エネルギー・グリーンファクトリー分野向けに、第6世代IGBT技術を適用した「Vシリーズ6in1モジュール」（1200V/225A-550A）を開発しました。最新の低損失IGBTチップを搭載することにより、前世代製品に対して同一パッケージで約20%のパワー密度向上を実現しました。自動車電装向け半導体では、ハイブリッド車のモーター駆動IGBTを制御し、システムの高信頼性化・小型化に貢献する次世代IGBTドライバICを開発しました。磁気記録媒体分野では、信号対雑音比や熱ゆらぎなどの電磁変換特性改善を実現した4層ECC磁性技術適用の3.5インチアルミ媒体（500GB/枚 製品）を量産化しています。感光体分野では、耐久性に優れた電荷輸送層の開発により、オーバーコートが不要なシンプル構造で、生産性や環境特性に優れ、寿命が従来比20%向上した有機感光体を製品化しました。また、静電気力顕微鏡原理により感光体の性能評価技術を飛躍的に向上しました。

当部門の研究開発費は27億97百万円であります。

リテイルシステム部門

当部門では、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っております。

当第3四半期連結会計期間の主な成果として、自動販売機分野では、省エネルギー技術の向上に取り組み、年間を通じた消費電力を大幅に削減できる技術を構築し、2010年度缶自販機の生産を開始しました。また、カード・通貨機器分野では、硬貨・紙幣つり銭機の金銭処理の速度向上開発を行い、市場展開を進めています。コールドチェーン分野では、ショーケースの省エネルギー技術の向上に取り組み、周辺との熱遮断技術の向上により省エネの見通しを得ました。

当部門の研究開発費は4億79百万円であります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当第3四半期連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間に完成したもの(百万円)	完成年月
電機システム	1,268	平成21年10月～12月
電子デバイス	2,080	平成21年10月～12月
リテイルシステム	612	平成21年10月～12月
その他	40	平成21年10月～12月
全社(共通)	128	平成21年10月～12月
合計	4,131	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、第3四半期連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成21年12月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額(百万円)	既検収額(百万円)	平成22年1月以降の検収予定額(百万円)	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	11,437	8,128	3,309	平成20年5月	平成22年7月	情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置、駆動制御機器、受配電機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
電子デバイス	33,436	26,639	6,797	平成19年6月	平成23年3月	半導体素子、IC、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
リテイルシステム	1,717	1,031	686	平成21年4月	平成22年3月	自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触ICカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	1,220	694	525	平成21年4月	平成22年3月	研究開発設備、医療設備、不動産等
合計	47,812	36,493	11,318	-	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	746,484,957	746,484,957	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権付社債の残高	1,010百万円	
新株予約権の数	202個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円を除いた個数との合計数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。	
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	1,043,388株	
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり968円	
新株予約権の行使期間(注)4	自平成18年6月19日 至平成28年5月18日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格	968円
	資本組入額	484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

- (注)1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（ ）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ ）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（ ）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ ）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（ ）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（ ）、（ ）及び（ ）については、株主総会議決が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日 ～平成21年12月31日	-	746,484	-	47,586	-	56,777

（5）【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者2社から、各社連名で提出した平成21年11月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成21年10月30日現在、以下のとおり各社共同で29,567千株（株式所有割合3.96%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	25,062	3.36
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,009	0.40
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.)	英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォール 125	1,496	0.20
計	-	29,567	3.96

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,807,000 (相互保有株式) 普通株式 96,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,661,000	711,661	同上
単元未満株式	普通株式 2,920,957	-	同上
発行済株式総数	746,484,957	-	-
総株主の議決権	-	711,661	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式660株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	31,807,000	-	31,807,000	4.26
(相互保有株式) 株式会社メイコー	山梨県甲斐市下今井 732番地	52,000	-	52,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	44,000	-	44,000	0.01
計	-	31,903,000	-	31,903,000	4.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	191	185	179	166	196	190	179	171	166
最低(円)	116	151	148	123	161	164	147	121	126

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,098	85,467
受取手形及び売掛金	156,370	178,948
商品及び製品	40,222	53,601
仕掛品	60,341	66,203
原材料及び貯蔵品	21,554	30,770
その他	54,803	49,332
貸倒引当金	505	601
流動資産合計	376,885	463,721
固定資産		
有形固定資産	176,658	194,552
無形固定資産	10,289	10,621
投資その他の資産		
投資有価証券	229,259	178,221
その他	61,455	62,713
貸倒引当金	1,334	1,259
投資その他の資産合計	289,380	239,676
固定資産合計	476,327	444,850
繰延資産	244	369
資産合計	853,457	908,941
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,875	121,115
短期借入金	98,194	131,902
コマーシャル・ペーパー	23,000	53,000
未払法人税等	2,076	2,691
前受金	35,771	57,421
その他	99,441	107,471
流動負債合計	371,359	473,602
固定負債		
社債	111,010	146,980
長期借入金	127,465	84,201
退職給付引当金	10,484	8,715
役員退職慰労引当金	377	862
その他	78,382	48,465
固定負債合計	327,719	289,225
負債合計	699,078	762,828

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	12,681	34,850
自己株式	7,093	7,088
株主資本合計	99,908	122,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,584	10,751
繰延ヘッジ損益	214	60
為替換算調整勘定	3,810	2,431
評価・換算差額等合計	37,988	8,258
少数株主持分	16,481	15,771
純資産合計	154,379	146,113
負債純資産合計	853,457	908,941

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	540,315	446,634
売上原価	449,092	380,156
売上総利益	91,223	66,477
販売費及び一般管理費	¹ 108,024	¹ 89,792
営業損失()	16,801	23,314
営業外収益		
受取利息	173	127
受取配当金	4,247	2,214
その他	1,035	1,442
営業外収益合計	5,456	3,785
営業外費用		
支払利息	4,231	5,244
コマーシャル・ペーパー利息	270	264
持分法による投資損失	1,189	554
為替差損	3,192	522
その他	743	1,176
営業外費用合計	9,628	7,763
経常損失()	20,973	27,292
特別利益		
固定資産売却益	177	4,042
投資有価証券売却益	93	48
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	-	² 5,854
持分変動利益	2,314	-
その他	15	19
特別利益合計	2,600	9,965
特別損失		
固定資産処分損	1,864	617
投資有価証券評価損	543	158
事業構造改革費用	-	7,292
特別退職金	3,196	-
たな卸資産評価損	1,635	-
その他	1,563	511
特別損失合計	8,803	8,579
税金等調整前四半期純損失()	27,176	25,907
法人税等	23,460	832
少数株主損失()	601	2,552
四半期純損失()	50,035	22,521

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	167,339	155,471
売上原価	142,114	129,203
売上総利益	25,225	26,268
販売費及び一般管理費	1 35,321	1 29,081
営業損失()	10,096	2,813
営業外収益		
受取利息	40	45
受取配当金	1,756	758
その他	349	695
営業外収益合計	2,146	1,499
営業外費用		
支払利息	1,410	1,777
コマーシャル・ペーパー利息	118	50
持分法による投資損失	486	-
為替差損	3,377	-
その他	135	380
営業外費用合計	5,529	2,208
経常損失()	13,478	3,521
特別利益		
固定資産売却益	161	188
投資有価証券売却益	75	28
持分変動利益	2,314	-
その他	5	8
特別利益合計	2,556	225
特別損失		
固定資産処分損	485	13
投資有価証券評価損	359	-
事業構造改革費用	-	4,752
特別退職金	1,679	-
その他	147	25
特別損失合計	2,671	4,790
税金等調整前四半期純損失()	13,593	8,086
法人税等	26,380	829
少数株主損失()	692	988
四半期純損失()	39,281	6,268

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	27,176	25,907
減価償却費	17,551	18,712
受取利息及び受取配当金	4,421	2,342
支払利息	4,231	5,244
固定資産売却損益(は益)	-	4,042
固定資産処分損益(は益)	1,864	617
投資有価証券評価損益(は益)	543	158
売上債権の増減額(は増加)	82,374	27,582
たな卸資産の増減額(は増加)	47,612	29,129
仕入債務の増減額(は減少)	33,986	10,201
前受金の増減額(は減少)	24,422	15,386
その他	22,453	13,886
小計	4,661	9,677
利息及び配当金の受取額	4,468	2,350
利息の支払額	4,053	5,088
法人税等の支払額	4,253	2,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,500	4,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,084	7,718
有形固定資産の売却による収入	4,813	12,489
投資有価証券の取得による支出	1,140	274
投資有価証券の売却による収入	2,427	190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,309	-
連結子会社における会社分割に伴う増加額	9,389	-
貸付けによる支出	10,197	8,222
貸付金の回収による収入	10,245	7,935
その他	1,730	2,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,967	1,590

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	60,742	35,310
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	16,500	30,000
長期借入れによる収入	27,990	56,595
長期借入金の返済による支出	14,918	11,949
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	13,020	25,970
自己株式の売却による収入	40	0
自己株式の取得による支出	55	6
配当金の支払額	5,717	-
少数株主への配当金の支払額	66	59
その他	1,157	3,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,336	49,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,537	422
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,331	44,158
現金及び現金同等物の期首残高	22,092	85,365
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	355	150
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	2,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,780	44,018

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、富士電機モータ(株)(連結子会社)を富士電機システムズ(株)に、富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社(連結子会社)を米国富士電機社(富士電機アメリカ社に商号変更)にそれぞれ吸収合併しました。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、富士電機イー・アイ・シー(株)、中部富士電機(株)、九州富士電機(株)、東北富士電機(株)及び西日本富士電機(株)(いずれも連結子会社)を富士電機システムズ(株)に吸収合併し、富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社(連結子会社)を富士電機機器制御ヨーロッパ社(富士電機ヨーロッパ社に商号変更)に吸収合併しました。</p> <p>また、当第3四半期連結会計期間において、富士電機総設(株)(連結子会社)及び古河総合設備(株)を富士電機E&C(株)(富士古河E&C(株)に商号変更)に吸収合併し、富士電機アドバンステクノロジー(株)(連結子会社)を当社に吸収合併しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 56社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用非連結子会社</p> <p>持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間より、重要性が増加したため、富士ファーマナイト(株)と富士電機エンジニアリング社の2社を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>変更後の持分法適用の非連結子会社数 2社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更	<p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,872百万円増加し、営業損失、経常損失はそれぞれ3,466百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は9,320百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 固定資産売却損益(は益)	<p>重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に177百万円含まれております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。また、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却 累計額	1 (百万円) 255,619	1 (百万円) 251,536
2.偶発債務	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 3,346 メタウォーター(株) 7,737 ㈱エスエナジーサービス 919 計 12,003	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 4,118 メタウォーター(株) 9,503 その他2社 770 計 14,392

(四半期連結損益計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1.販売費及び一般管理費	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 43,947 研究開発費 18,993	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 38,730 研究開発費 12,613
2.工事契約会計基準の適用 に伴う影響額		2 工事契約会計基準の適用に伴う 影響額は、「工事契約に関する会 計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基 づき、平成21年4月1日時点で存在 するすべての工事契約について同 会計基準を適用したことによる過 年度の工事の進捗に見合う利益で あります。 なお、過年度の工事の進捗に対 応する工事収益の額及び工事原価 の額は、それぞれ35,535百万円及 び29,681百万円であります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1.販売費及び一般管理費	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 14,822 研究開発費 6,009	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 13,380 研究開発費 3,751

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四 半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	1 現金及び預金勘定 44,891 預入期間が3か月を超え る定期預金等 111 現金及び現金同等物 44,780	1 現金及び預金勘定 44,098 預入期間が3か月を超え る定期預金等 80 現金及び現金同等物 44,018

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 746,484千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,812千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	電機 システム (百万円)	電子 デバイス (百万円)	リテイル システム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	106,316	29,188	29,313	2,521	167,339	-	167,339
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,426	1,249	184	7,671	10,532	10,532	-
計	107,743	30,437	29,497	10,193	177,872	10,532	167,339
営業利益	1,887	7,178	1,091	349	9,809	286	10,096

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	電機 システム (百万円)	電子 デバイス (百万円)	リテイル システム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	94,124	34,839	24,649	1,857	155,471	-	155,471
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	569	648	62	7,008	8,290	8,290	-
計	94,693	35,488	24,712	8,866	163,761	8,290	155,471
営業利益	340	1,112	1,289	581	2,160	652	2,813

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	電機 システム (百万円)	電子 デバイス (百万円)	リテイル システム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	316,151	115,443	101,138	7,582	540,315	-	540,315
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	5,280	3,719	557	25,750	35,307	35,307	-
計	321,431	119,163	101,695	33,332	575,623	35,307	540,315
営業利益	3,141	13,679	587	1,550	15,857	943	16,801

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	電機 システム (百万円)	電子 デバイス (百万円)	リテイル システム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	271,307	87,685	81,512	6,129	446,634	-	446,634
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,825	1,121	167	23,401	27,515	27,515	-
計	274,132	88,806	81,679	29,530	474,149	27,515	446,634
営業利益	5,023	14,565	3,645	1,664	21,569	1,745	23,314

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

駆動システム、インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム、センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション、産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備、火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器、電気設備工事、空調・給排水工事、電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器

電子デバイス

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリート、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、電機システムセグメントで1,247百万円、電子デバイスセグメントで2,045百万円、リテイルシステムセグメントで222百万円、それぞれ増加しております。

当第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は電機システムセグメントで16,872百万円増加し、営業損失は電機システムセグメントで3,466百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	157,426	1,457	1,245	1,706	5,504	167,339	-	167,339
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,636	64	14	3,944	2,250	17,910	17,910	-
計	169,063	1,521	1,259	5,650	7,755	185,250	17,910	167,339
営業利益	10,658	37	52	37	93	10,693	597	10,096

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	137,507	2,288	2,153	3,263	10,258	155,471	-	155,471
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,215	180	73	11,620	2,407	26,497	26,497	-
計	149,723	2,468	2,226	14,883	12,666	181,969	26,497	155,471
営業利益	3,272	18	74	79	639	2,460	352	2,813

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	489,215	6,433	7,997	8,758	27,911	540,315	-	540,315
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,842	292	76	21,421	8,483	76,115	76,115	-
計	535,057	6,725	8,073	30,179	36,395	616,431	76,115	540,315
営業利益	18,141	2	55	1,637	2,152	17,684	883	16,801

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	401,293	5,763	5,865	7,771	25,941	446,634	-	446,634
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	32,434	515	146	23,611	6,070	62,778	62,778	-
計	433,727	6,278	6,011	31,382	32,011	509,412	62,778	446,634
営業利益	22,292	35	23	1,626	1,467	22,509	805	23,314

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国).....台湾、シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、日本セグメントで3,515百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は日本セグメントで16,872百万円増加し、営業損失は日本セグメントで3,466百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・ 海外売上高 (百万円)	1,526	2,209	23,665	6,246	7,914	41,562
・ 連結売上高 (百万円)						167,339
・ 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.9	1.3	14.1	3.7	4.7	24.8

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・ 海外売上高 (百万円)	1,586	3,866	22,188	11,052	6,171	44,865
・ 連結売上高 (百万円)						155,471
・ 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.0	2.5	14.3	7.1	4.0	28.9

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・海外売上高 (百万円)	6,790	11,336	77,514	30,912	11,105	137,659
・連結売上高 (百万円)						540,315
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.3	2.1	14.3	5.7	2.1	25.5

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・海外売上高 (百万円)	6,911	10,733	60,080	32,115	20,062	129,902
・連結売上高 (百万円)						446,634
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.5	2.4	13.5	7.2	4.5	29.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国).....台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理の方法の変更

当第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の海外売上高は北米セグメントで1,236百万円、ヨーロッパセグメントで1,185百万円、アジア(除く中国)セグメントで1,086百万円、その他セグメントで1,495百万円、それぞれ増加し、中国セグメントで3,044百万円減少しております。

(企業結合等関係)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シュナイダーエレクトリック㈱

事業の内容 受配電機器及び制御機器等の販売及びサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

世界の受配電機器・制御機器市場が厳しい環境を迎える中、中期的な目標としてアジア市場でのシェア拡大を目指す当社グループは、日本市場でのプレゼンスを強化したいシュナイダーグループと共に、双方の強みを結合すべく合併会社を発足させて、製品ラインアップ・開発力の活用により、製品の相互供給・共同開発、グローバルなネットワークの共用、高い品質・サービスと高度なコンサルティング力の統合により、受配電・制御機器分野において業界をリードするコンポーネント&ソリューションプロバイダーとして事業拡大を目指すこととしました。

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 富士電機機器制御㈱(連結子会社)を分割会社とし、シュナイダーエレクトリック㈱を承継会社とする、分社型吸収分割

結合後企業の名称 富士電機機器制御㈱(平成20年10月1日付でシュナイダーエレクトリック㈱から商号変更)

(5) 取得した議決権比率

62.9%

なお、関係当事会社の合意に基づく調整手続が完了していないため、上記議決権比率は暫定的なものであります。

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成20年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の株式の取得原価	15,929百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	190百万円
取得原価	16,120百万円

4. 会社分割に際して発行した株式及び割当並びに割当株式数の算定根拠

承継会社は、本会社分割に際して普通株式360,220株を発行し、そのすべてを分割会社に交付しました。なお、本会社分割の効力発生日における承継会社の発行済株式総数は572,700株(議決権の総数572,700個)であり、各株主は1株につき1個の議決権を有しております。また、関係当事会社は、専門家による算定及び交渉の結果、シュナイダーエレクトリック㈱の事業価値及び富士電機機器制御㈱の本件分割対象事業の事業価値について合意し、当該事業価値を基に本会社分割による割当株式数を決定しました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

961百万円

なお、被取得企業の取得に直接要した費用が暫定値である等のため、上記のれん金額は暫定的に算定されたものであります。

(2) 発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

・パーチェス法の適用及び共通支配下の取引等

1. 被取得企業及び被結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 古河総合設備㈱

事業の内容 電気設備工事、空調・給排水衛生設備工事、情報通信工事、建築工事

(2) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 富士電機総設㈱

事業の内容 空調・給排水衛生設備工事、電算室設備工事

(3) 企業結合を行った主な理由

富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開している富士電機E & C㈱と、古河電気工業グループの1社として電気工事・情報通信工事等に強みを有して事業展開している古河総合設備㈱及び富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っている富士電機総設㈱は、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開を行い、設備工事業界における競争力の強化を図ることを目的として、本合併を行うこととしました。

(4) 企業結合日

平成21年10月1日

(5) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 富士電機E & C㈱を存続会社、古河総合設備㈱及び富士電機総設㈱を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称 富士古河E & C㈱

(6) 取得した議決権比率

46.4%

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成21年12月31日まで

3. 被取得企業及び被結合企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	富士電機E & C㈱の普通株式	4,945百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	17百万円
取得原価		4,963百万円

4. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	富士電機E & C㈱の普通株式	318百万円
-------	-----------------	--------

5. 株式の種類及び合併比率、その算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

会社名	富士電機E & C㈱ (存続会社)	古河総合設備㈱ (消滅会社)	富士電機総設㈱ (消滅会社)
合併比率	1	1.2	7.4

(2) 合併比率の算定方法

富士電機E & C㈱はピバルコ・ジャパン㈱を、古河総合設備㈱はG C Aサヴィアン㈱を、富士電機総設㈱は坂上信一郎公認会計士事務所をそれぞれ第三者機関に選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事会社3社間で協議の上、算定しました。

(3) 交付した株式数

交付した株式数 富士電機E & C㈱の普通株式 25,332,809株

6. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれんの金額

古河総合設備㈱の吸収合併によるもの 419百万円

富士電機総設㈱の吸収合併によるもの 115百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、古河総合設備㈱を被取得企業とするパーチェス法、富士電機総設㈱を被結合企業とする共通支配下の取引として処理しております。

. 共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である富士電機デバイステクノロジー㈱の半導体事業及び感光体事業

事業の内容 半導体及び感光体に係る開発、設計、製造、販売、その他一切の事業

(2) 企業結合の法的形式

富士電機デバイステクノロジー㈱を分割会社、富士電機システムズ㈱を承継会社とする分割型吸収分割

(3) 結合後企業の名称

富士電機システムズ㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

事業拡大と市場に対するプレゼンスを高め、半導体、モータ、制御機器などの当社グループが強みとするコンポーネントを組み合わせたシステムを創出するとともに、「エネルギーと環境」分野を軸にしたソリューション事業を強化するため、富士電機デバイステクノロジー㈱と富士電機システムズ㈱のそれぞれが保有しているパワーエレクトロニクスのコア技術(制御・回路・半導体)等の経営リソースを結集することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

. 共通支配下の取引等

1. 被結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 富士電機アドバンステクノロジー㈱

事業の内容 基礎技術並びに新技術、新製品の研究開発

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、富士電機アドバンステクノロジー㈱を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

富士電機ホールディングス㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

近年の外部環境の変化として、低炭素社会に向けてエネルギーと環境関連の新規市場が急速に立ち上がりつつあり、従来から省エネ、新エネ技術に取り組んできた当社グループにとって大きなビジネスチャンスとなりつつあります。この機会を確実に捉え、グループの戦略と一体になった技術開発を推進するため、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)のアクティビティを活用して当社の中に新たな研究開発組織として機能を再編します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	192.95	182.37

2. 1株当たり四半期純損益等

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損益(円)	70.01	31.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損益(百万円)	50,035	22,521
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損益(百万円)	50,035	22,521
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,715	714,684

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損益(円)	54.96	8.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損益(百万円)	39,281	6,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損益(百万円)	39,281	6,268
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,713	714,674

(重要な後発事象)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

富士電機ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

セグメント情報に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメント情報の区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

富士電機ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。